

## 令和2年度における施策評価

## 施策評価調書

政策名	犯罪の起きにくい社会づくりの推進		
施策名	地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進		
幹事部名	生活安全部	担当	生活安全企画課
評価の実施時期	令和2年7月		

## I 施策の内容

## 1 施策目的

地域の犯罪情勢をきめ細かく分析するほか犯罪の発生場所等を予測し、これを基に犯罪の抑止対策を策定するとともに、犯罪の発生が多い場所や犯罪の発生が予想される場所に街頭防犯カメラを設置し、県民が安全・安心を実感できる社会の実現を目指すものである。

## II 施策の推進状況

## 1 施策の指標

施策の指標	指標	H28	H29	H30	R1	R2	直近の達成率
刑法犯認知件数からみる治安情勢	目標	3153	2946	2427	2459	2161	113.7
	実績	2947	2428	2460	2162		
	達成率	107	121.3	98.7	113.7		

## 2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
1		街頭防犯カメラ整備事業	生活安全企画課	27		県単	A	A	A	A

## 3 施策の推進状況

施策の指標については、県内における刑法犯認知件数が前年比減少することを目指し、前年の刑法犯認知件数から1を引いた数を目標、当年度における刑法犯認知件数を実績として達成率を算出することとし、下記のとおり推進した。

## 1 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の実施

- (1) 地域の犯罪情勢を分析し、その実態に即した重点犯罪を策定して効果的に対策を推進した。  
 (2) 自主防犯団体と連携し、駐車場等におけるロックパトロール、鍵掛けを呼び掛けるポスターの掲示、積極的な無施錠対策を推進したほか、防犯ボランティア等の活動に対する支援及び子供見守り活動の強化等を実施し被害防止を図った。

## 2 広報啓発活動の推進

地域住民等に対して犯罪の発生状況をタイムリーに情報提供するとともに、防犯キャンペーンのほか、ミニ広報紙等の広報媒体を活用するなど、効果的な広報啓発活動を推進した。

## 3 防犯講話等の実施

各種会合において特殊詐欺被害防止を始めとする防犯講話や寸劇等を行い、効果的な対策を推進した。

## 4 自主防犯パトロール活動に対する支援

地域住民が、自主的に地域安全活動に取り組むための契機となる具体的な施策及び活動を活発化するための指導助言の実施、防犯ボランティア団体の自主防犯パトロール活動に対して事前の防犯パトロール研修等の実施、必要な情報提供など支援活動を実施した。

## 5 街頭防犯カメラの設置

これまでに、秋田市大町地区に6台、秋田市中通地区などに50台、大館市内に3台、能代市内に5台、大仙市内に5台の街頭防犯カメラを設置したほか、令和元年度は由利本荘市内に5台、横手市内に5台設置し、犯罪やトラブル等の多い地域における犯罪抑止対策を推進した。

### III 施策を取り巻く治安情勢

平成15年から「街頭犯罪等抑止総合対策」を推進した結果、全国の刑法犯認知件数は平成14年の約285万件をピークに減少を続け、令和元年の認知件数は約74万8千件まで減少している。本県における令和元年の刑法犯認知件数は、現行統計方式を採用した昭和21年以降最小を記録するなど犯罪の総量抑止に効果が表れている。

一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生し、当県においても、子供に対する声掛け事案等の取扱いが高水準であるほか、特殊詐欺被害が増加傾向にあるなど憂慮される状況にある。

### IV 施策の評価（各観点）

#### (1) 必要性

評価の結果	補足説明
A	刑法犯認知件数が減少し、犯罪の総量抑止に効果が表れている一方で、子供に対する声掛け事案等の取扱いが高水準で推移し、特殊詐欺被害も後を絶たないなど、県民の治安に対する不安の解消には至っていない。安全で安心な地域社会の実現のため、犯罪の多い場所や犯罪の発生が予想される場所に街頭防犯カメラを設置するなど、引き続き地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進していく必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

#### (2) 有効性

評価の結果	補足説明
A	地域における犯罪発生状況を分析して抑止計画を策定し、それに基づき、地域住民等と連携・協働した広報啓発活動や情報発信、防犯講話等を継続的に実施しているほか、街頭防犯カメラの設置による犯罪抑止対策等を推進した結果、犯罪の総量抑止に効果が表れていることから施策の有効性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

#### (3) 緊急性

評価の結果	補足説明
A	全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生し、当県においても、子供に対する声掛け等の前兆事案が高水準で推移していることから、犯罪の多い地域や通学路などの予測と検証に基づいた犯罪抑止対策が喫緊の課題である。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

### V 総合評価

#### 施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A「着実に推進」	地域の犯罪情勢を多角的に分析したうえで、重点的に抑止すべき罪種や犯罪抑止計画を策定し、防犯団体等と連携・協働した広報啓発活動、情報発信活動等を推進したほか、犯罪の多発する地域に街頭防犯カメラを設置した結果、犯罪の総量抑止が図られ、検挙率も高水準で推移するなど、本施策は着実に推進されているところである。 一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件の発生が懸念される情勢にあるほか、特殊詐欺被害も増加傾向にあるなど、安全・安心を実現できる社会を実現するため、地域の犯罪情勢に即した抑止対策を効果的に推進していく必要がある。
<input type="checkbox"/> B「改善を図りながら推進」	
<input type="checkbox"/> C「見直しが必要」	

### VI 評価の反映状況

県警察運営の重点目標の実施項目に反映させ、引き続き犯罪情勢を分析しながら抑止対策を効果的に推進していく。

### VII 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

--